

こんにちは

号外3号

# やっかれん

です

2014年2月

特定非営利活動法人 全国薬物依存症者家族連合会 <http://www.yakkaren.com/>  
〒323-0028 栃木県小山市若木町 2-10-17-401 TEL0285-30-3313 FAX0285-30-3314

ぜひ

## 全国の家族会で、議論を！

薬家連ができて10年、国の対応は大きく変わりました。10年前、公的な機関では認知されなかったダルクや薬家連が、現在は全国各地で刑務所や更正施設・保健センターなどにメッセージを届けるようになり、国の取り組みの文書には、回復プログラムの受け皿や支援組織としてダルクや薬家連・家族会が数多く明記されています。国は薬物事犯者の増大・再犯に悩み、今や薬物依存症の対応策をダルクや薬家連に求めてきているのが実態です。

厚労省は来年度新しく「依存症治療拠点機関」の設置を打ち出し、全国の知見を集め「薬物依存の回復プログラム」を作り、過量投薬や診療報酬加算などの解決の方向性を出していくとしています。長年の私たちの課題であった病理として薬物依存対策に国が正面から向きあおうという新たな大きな変化だと思えます。

薬家連はこの10年間、国の薬物依存対策の進展に大きな役割を果たしてきたし、今後の役割もとても大きなものがあります。

しかし、今、薬家連は困難に直面しています。現在個人参加の形で形成され1会員2万円の会費で運営していますが、2万円は高く、会員数が伸び悩んでいます。会費を引き下げれば現状のように事務局員を恒常的に雇用することも難しくなりかねません。いなくなったら、どうなるか？事務局なしでやっていくのは大変な困難を伴います。現在は理事も理事会参加費用は全て自己負担でやっていますが、個々の犠牲的精神に頼っては継続は難しいものがあります。しかし、薬家連の活動をストップさせるわけには行きません。

そこで、全国の家族会が支えていく、名実ともに全国の家族会の連合体として再編し、この組織を守っていけないか検討を進めたいと思います。

薬家連をなくしてしまっているのかどうか、継続する為に家族会加盟の連合体として再編して行く方向はどうか、ぜひ、家族会で検討していただくことを提案いたします。

個人加盟から、家族会加盟に変更するにはどんな問題が？

会費は徴収の仕方は？

会費はどのくらいがいいのか？

理事会・役員会などは、どのような体制が望ましいか？

### やっかれん事務所が

決定！

## 小山 → 東京へ

場所：竹の塚駅(東武スカイツリー線)  
徒歩6、7分

家賃：管理費込み 42,000円

①家賃が安い、②最寄り駅から近い、③できれば、理事会を開ける程度の広さがある、④エアコンやFAX機能電話を取り付可能、⑤女性が一人でも安全な場所、⑥近隣に時間貸しの駐車場がある — 以上の条件で探しました！ —  
不動産業を営む茨城家族会の会員さんの多大なご尽力をいただきました。

「日工組社会安全財団」の助成に応募中！

## 薬物依存症対策拡充を

### 厚労・法務省に要望

薬家連は昨年12月16日、厚労省と法務省に下記の要望事項について要請を行いました。塩川鉄也衆議院議員(共)が同席。

要望は以下3点

- 1、「依存症治療拠点機関設置運営事業」が進むよう予算増額を。
- 2、「刑の一部執行猶予制度」の導入に向け受け皿の確保や体制作りとともに家族支援を。
- 3、いくつかのダルクが「自立準備ホーム」の役割を担っているが、民間の力だけに任せず、国の責任ある支援を。

厚労省は「依存症治療拠点機関設置運営事

### 薬家連第11回

## 総会・フォーラム

### 「刑罰から治療へ どうする？」 家族は 社会は 国は」

## 6月14日(土) ウイルあいち大会議室

龍谷大学 ・ 石塚伸一氏  
藤田保健衛生大学・近藤千春氏

今年は愛知で  
会いましょう！



業」について、「来年度からモデル的な事業として3年間行い、地域支援のガイドラインを作っていきたい」と述べ、この事業の推進に努力していく方向を明らかにしました。



# 薬家連は家族会連合会に！

全国家族会議 森下文化センター 2014.1.25

全国家族会議が開かれました。

冒頭、林会長は「薬家連設立から10年たった。この間、ふぁみりー通信や『あまびき』を発行し国や行政への要望行動や折衝を続け、薬物問題への国の対応を大きく変えさせてきた。果たして来た役割は大きなものがあるが、年額2万円という会費の高さもあり会員の増強が思うように進まず、加えて現小松崎事務局長が3月末退職の意向もあり、今後どう進めていくのか再考が必要になっている」とし、「薬家連の組織を改編し個人加盟の家族連合会から家族会単位で加盟する家族会連合会へ改編したいがどうか。組織改編に伴い①全国家族会連合会にすることについて、②事務局のあり方、③会員制度と会費について等意見をだして欲しい」と提案があり、参加者はABCの3つのグループに分かれて意見交換を行いました。

## プログラム

10:00～ 林会長から報告・提案  
10:30～ ABCの3グループに分かれ提案について意見交換  
13:00～ 国の動きについて  
・小松崎事務局長  
13:30～ 「各家族会と地域行政の連携」について、千葉菜の花家族会・黒川さんと愛知家族会・柴田さんの報告、ピリブ・吉田さんの文書報告  
14:40～ 全体で意見交換

## 薬家連の10年間

### 2004年

4月 発足  
6月 第一回総会・フォーラム開催 会則決定  
7月 「あまびき」薬家連発行に。ニュースレター発行

### 2005年

4月 理事会で関係団体との連携強化、分科会づくり運動強化していくこと決定  
法務省・厚労省との初折衝後、各省庁、各党への働きかけを開始

### 2006年

2月 スペインのプロジェクトオンプレ視察  
4月 ホームページ立ち上げ  
8月 自立支援法施行に伴う実態調査  
12月 前原衆議院議員により「質問主意書」提出

### 2007年

3月 NPO法人取得  
7月 「再質問主意書」提出

### 2008年

7月 ダルク女性シェルターとちぎの土地・建物購入  
8月 「第三次薬物乱用防止五ヵ年戦略」が出される  
12月 野田聖子内閣特別担当大臣と懇談、要望

### 2009年

3月 厚労省と懇談、支援依頼  
5月 厚労省・法務省、要望書に回答、懇談  
7月 総務省行政評価局との話し合い  
11・12月 内閣府・厚労省との話し合い

### 2010年

2月 厚労省・法務省との懇談  
5月 福島大臣に薬物依存症家族の現状と要望伝える  
8月 塩川衆議院議員により「質問主意書」提出  
12月 法務省・厚労省との懇談。障害者改革推進会議に緊急要望書を提出

### 2011年

10月 内閣府に薬家連の取り組み伝える  
12月 塩川議員茨城ダルク訪問

### 2012年

6月 内閣府・法務省・厚労省・文科省・警察庁ヒアリング  
7月 内閣府・法務省・厚労省に19項目の要望提出  
9月 谷法務副大臣に要望、懇談する

### 2013年

2月 生活保護について厚労省ヒアリング  
5月 会10周年 「総会・第10回フォーラム」  
10月 内閣府・法務省・厚労省と次年度概算要求についてヒアリング  
12月 内閣府・法務省・厚労省に要望者提出

## ①全国家族会連合会にすることに

- A 賛成。家族会の代表者でも薬家連に参加していない人もおり、薬家連の意義を話し広める必要がある。
- B 賛成。家族会単位の入会とした方が薬家連として意見を受け入れやすい。
- C 賛成。薬家連の存在感をもっと高め、世間や会員に周知させる必要がある。家族会単位、又は地域ブロック単位で役員を出す。

## ②事務局のあり方

- A 小松崎さんの退職を再考してほしい
- B ・事務局はなくてはならない。なぜ小松崎さんが退職することになったのか、会員（家族会）に説明する必要がある。・小松崎さんがいないと今までのようなサービスは不可能。・政府に要求・折衝する役割として薬家連は重要なので、そこに焦点をあてて活動のやり方を変えていく必要がある。
- C ・薬家連の活動の内容によって事務局体制は変わる。・事務的な仕事は事務員（パート）がやり理事が監督、専門的なメッセージ活動・行政との折衝などは理事が担当しては。・あまびきは年1回とか、ニュースレターは8頁を4頁にする等事務をスリム化していく。

## ③会員制度と会費

- A ・会員と賛助会員の差別を無くしていく。会費は年に一度納入にし、途中入会は月割等を検討していく。
- B ・各家族会に入会すれば即薬家連の会員になる制度がよい。・家族会連合会にしても家族会単位で入会できない場合は個人で入会し、家族会単位と個人単位の入会の2本立ての制度としては。・いきなり薬家連に入るといっても無理があるので、各家族会入会后数回通ってきた段階で薬家連会員に勧誘しては。・会費は年1回集める。途中入会の方は月割とする。・理事会旅費は薬家連負担とする（今は個人負担）。
- C ・家族会に参加した方は全て薬家連の会員（無料の）になり、1年経過した後で勧誘する。・家族会が会費を一括して払う。

薬家連ホームページ掲載家族会

35 家族会



## 全体で意見交換

「家族連合会から家族会連合会への再編」については全国家族会議参加者全会一致。しかし、参加してない家族会もあり、家族会によって温度差があります。個人加入と団体加盟と両立にすることや、役員選出についても各家族会から1名ずつ、又はブロック毎1名ずつなど意見が出ています。従って、理事・役員を選出、又、重要な会費の集め方や額について各家族会で話し合ってもらい、その意見を集約し方向性を出していこうということになりました。